完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業 (国有林)		事業実施期間	平成 28 年度~令和 2 年度 (5 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)		(とうせい) 東青森林計画区 (青森県)	事業実施主体	東北森林管理局青森森林管理署
完了後経過年数		4年	管理主体	青森森林管理署

事業の概要・目的

本事業は、青森県の北西部に位置する、青森市をはじめとする1市3町1村に 所在する約6万8千 ha の国有林野を対象としている。

本計画区の国有林野は、製剤 山脈 の北端部を構成している 八甲田山を中心とする地域と 津軽 半島東部地域に大別される。八甲田山を中心とする地域は、高峰が連なる山岳地帯であり、 脊製 部は急峻であるが、下流に至るにつれて緩斜地形となっている。一方、津軽半島東部地域は、700m 前後の山が連なる起伏の大きい地帯となっている。

また、本計画区内は、優れた景勝地や自然環境を有し、十和田 八幡 平 国立公園、津軽国定公園、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定も多く、森林レクリエーション、保健休養の場として広く利用されている。

林業・木材産業については、代表的な樹種であるヒバを利用した木材加工業が古くから発達し、地域の産業を支えてきた。一方、県内で大規模LVL工場や木質バイオマス発電施設が稼働しており、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。

森林の現況は、人工林を中心とした育成林が約2万9千ha、天然林が約3万5千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(77%)、カラマツ(13%)、アカマツ(7%)、天然林ではブナ等の広葉樹とヒバやオオシラビソ(アオモリトドマツ)が主体となっている。

人工林の齢級構成は、10 齢級をピークとした一山型であり、10 齢級以上の林 分が 50%となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新 とその後の保育が必要となっている。

また、本計画区内の国有林野は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、国有林野全体の86%が水源 瀬養を主体とした保安林に指定され、水源 涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、洪水、渇水の緩和、各種用水の確保、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。

このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健・

文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化 の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に 実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだもの である。 ・主な事業内容 森林整備 更新面積 294 ha 保育面積 2,772 ha 路網整備 開設延長 6.54 km 改良延長 0.63 km • 総事業費 3,500,466 千円 (税抜き 3,222,867 千円) (平成 27 年度の評価時点 2,654,622 千円(税抜き 2,457,983 千円)) 令和7年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 算定基礎となった なお、事前評価で算出した総便益又は総費用と完了後の評価で算出した総便益 又は総費用との差異については、費用便益分析に使用する単価の変更や優先度の 高い箇所から事業を実施したことに伴う事業量の変動等によるものである。 総便益(B)14, 498, 446 千円(平成 27 年度の評価時点:17, 766, 104 千円※) 総費用 (C) 6,077,553 千円 (平成27 年度の評価時点:3,190,676 千円※) 分析結果 (B/C) 2.39 (平成27年度の評価時点:5.57)

(2)事業効果の発現 状況

費用便益分析の

要因の変化

(1)

- |・更新、保育によって 3,066ha の森林が整備され、水源涵養、山地保全、地球温 暖化防止等といった森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、列状 間伐の実施や高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われるとともに 木材が安定的に供給された。
- ・林道の開設、改良によって 7.17km の路網が整備され、車両が通行可能となっ たことにより、森林整備事業地までの移動時間の短縮や資材運搬等が容易になっ た。また、大型車両による木材運搬が可能になり、事業地から林道までの搬出距 離が短縮され、木材生産の経費の縮減が図られた。
- ・森林整備、路網整備事業の発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に 貢献した。
- 事業により整備 された施設の管理 状況
- ・整備した森林は、継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。
- ・整備した路網は、路面の状況に応じて除草、砕石敷均し等を行っており、良好 に維持管理している。
- (4) 事業実施による 環境の変化
- ・本事業の実施により良好な森林が形成され、重視すべき機能(水源涵養等)が 発揮されている。
- ・周囲の森林と調和した適切な森林施業により自然景観を保持し、森林資源の充 実を図っている。

⑤ 社会経済情勢の 変化

青森県の林業就業者数は、平成 27 年度の約 1,792 人から令和 2 年度には 約 1,640 人(うち青森森林管理署管内は約 271 人)に減少しており、60 歳以上 の就業者数はそのうちの約 40%を占めている。

林業の現場では、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されて おり、森林施業に資する林道及び森林作業道の有機的な連結により効率的な森林 施業の展開が期待されている。また、戦後造成された人工林の多くが本格的な利 用期を迎えており、この豊富な森林資源を利用しながら、国産材の需要創出・拡 大及び安定供給体制を構築することが必要となっている。

こうした中、大規模な木材加工施設や木質バイオマス発電所等の設置が各地で 広がり、青森県内においては「ファーストプライウッド(株)」、「青森プライ ウッド(株)」、「八戸バイオマス発電(株)」等の企業の施設が稼働するなど、 木材需要の拡大が見られている。

また、物価高や人件費の拡大が見られ、事業実施において低コスト化が必要となっている。

⑥ 今後の課題等

森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、主要樹種であるスギの人工林を中心とした木材を安定的に供給するため、効率的かつ効果的な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。

主伐箇所は、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムを積極的に導入し、 コンテナ苗植栽やその後の保育作業においても現地状況を踏まえ下刈を省力化 する等、低コスト化を一層推進する必要がある。

このため、県・市町村・地元森林組合等を対象として、引き続き、現地検討会等を開催し、民国連携を図りながら低コスト化を進めるための技術の開発、普及等に取り組む必要がある。

地元の意見:

(青森県)

本事業において再造林や間伐等の森林整備を推進したことにより、健全な森林 が育成され、水源涵養等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られたほか、列 状間伐や高性能林業機械の使用、路網整備の実施等による木材の安定供給や生産 コストの縮減、事業発注による雇用の創出など、多くの事業効果があったものと 推察される。

今後も計画的な森林整備や路網整備を推進するとともに、保育作業の省力化・ 低コスト化等の新たな取組や技術の情報共有など、民国連携により本県の森林整 備が一層推進されるよう御協力賜りたい。

(青森市)

本市からは森林環境保全整備事業に対して、特段の意見、要望等はない。 (平内町)

森林環境保全整備事業のうち伐採による木材生産の面において、資源の充実が

図られたと思われる。しかし、小規模ではあるが伐採跡地から湧水などの被害が確認されたことがあった。造林してから更新が終わるまでの期間に災害発生の可能性が高まりやすいと考えられるが、現在は随時被害の対応をしていただいていることから大きな被害となっていないと思われるため、今後も市町村に目を配っていただきたい。

また、森林行政においては、森林整備のノウハウの普及など、民国が連携することで町・県内に良い影響を与えられることがあると思われるので、そのような取り組みを今後検討していただきたい。

(外ヶ浜町)

本町からは森林環境保全整備事業に対して、特段の意見、要望等はない。 (今別)町)

本町からは森林環境保全整備事業に対して、特段の意見、要望等はない。 (薬田村)

本村からは森林環境保全整備事業に対して、特段の意見、要望等はない。

森林管理局事業評価 技術検討会の意見

本事業の実施により、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、事業の効果が発揮されていると認められる。

今後も、地域特性、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、自治体と地域の要望を 汲み取りつつ、森林整備や路網の維持管理等の適切な計画策定とその実行が望ま しい。

評価結果

必要性: 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通して生産されたスギ・カラマツ等を安定供給することによって、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。

効率性: 森林整備では効率的な作業システムの定着により、また、路網整備では集材効率の悪い箇所に林業専用道等を開設することにより、コスト縮減が図られており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。

有効性: 森林計画に即した森林整備の実施により、森林の有する公益的機能が 持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図 られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事 業の有効性が認められる。

※平成27年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事 業 名 : 森林環境保全整備事業(国有林) 都道府県名: 青森県

施行箇所:東青森林計画区(青森森林管理署) (単位:千円)

大 区 分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,795,722	
	流域貯水便益	808,323	
	水質浄化便益	3,433,319	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,515,123	
環境保全便益	炭素固定便益	771,848	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	2,536	
	木材利用増進便益	18,145	
	木材生産確保·増進便益	754,449	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	2,398,981	
総 便 益 (B)		14,498,446	
総 費 用 (C)		6,077,553	
費用便益比	14,498,44€ B÷C=		- = 2.39
复用使無比	B+0-	6,077,553	

森林環境保全整備事業 東青森林計画区(青森県) 青森森林管理署 事業概要図

東青森林計画区位置図 (青森森林管理署)

森林整備位置図











